

1 議会報告会について

7月27日に実施した、議会報告会について感想及び意見の交換がされた。

【議会報告会についての主な意見】

- 説明者の言葉遣いや声の大きさなど参加者からはおおむね好評を得られた。
- 事前の打ち合わせを通して全議員の意思統一をしたこと、特に個人の意見や見解を出さないという確認をしたことがよかった。
- わかりやすい説明を行うための準備を通して、議員自身も勉強になった。
- その場で回答をすることの難しさを感じた。また、質問や意見交換の場において、用意していたマイクがうまく使えなかったことは反省点である。
- 121名に参加をいただいたが、その内訳は市の関係者や他市の議員などが多かった。市民の参加者、特に女性の参加者を増やしていく必要がある。
- 今後はより市民の意見を聞くため、意見交換を主眼にとらえた実施も考えていくべきではないか。
- 今後は参加者が増えた場合の会場や、地区ごとの開催についても議論していく必要がある。

2 議会基本条例の制定に向けて

(1) 議員活動の原則について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、議員活動の原則について前回の委員会から一部修正した、知多市議会の議長選挙及び副議長選挙に係る所信表明演説会の実施に関する要綱を提示し承認された。また、正副委員長から正副議長に要綱を提出することを確認した。

(2) ホームページでの採決結果の表示について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、ホームページでの採決結果の表示について正副委員長案を提示し承認された。また、平成24年6月定例会の採決

結果から掲載することが確認された。

(3) 会議の原則公開（公の会議の位置付け）について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、会議の原則公開（公の会議の位置付け）について意見交換を行い、全員協議会の取り扱いについて会派に持ち帰り、次回の委員会で再度検討することとした。

【会議の原則公開（公の会議の位置付け）についての主な意見】

- 議員と市民が同じ段階で知ることができるという考え方は理解できるが、全員協議会の公開については困難と考える。
- 全員協議会でその都度、案件の内容により公開か非公開かを判断することは難しいのではないか。

(4) 立法機関としての議会のあり方について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、立法機関としての議会のあり方について正副委員長案を提示し、意見交換を行った。
- ・ 市民の意見等の割り振り、まとめ等は実行委員会で行うことが確認された。
- ・ 次回の委員会で正副委員長により運用案を提示することとした。

【立法機関としての議会のあり方についての主な意見】

- 現時点では、広報広聴委員会の設置は時期尚早である。議会報告会の準備や運営を担っている実行委員会で、そのまとめも行うのがよい。
- 議会報告会で出た意見等は、基本的にはすべて市長に伝えるべきである。
- 現在の主な市民からの意見聴取の場は議会報告会であり、その実行委員会が市民の意見を取捨選択し、市長への要望、政策提言に向けた委員会での調査研究というように振り分ける方法がよい。
- 議会だよりやホームページへの掲載等により、市民にいち早く取り扱いを知らせるべきである。
- 実行委員会には、何らかの形で正副議長も加わったほうがよい。

- 現時点では実行委員会の活用でよいが、今後は広報広聴委員会のような機能を持った組織への移行も検討していけるとよい。

3 その他

- ・ 委員長により6月定例会における傍聴者アンケートの結果を報告した。